

平成26年第3回由利本荘市議会定例会(9月)会議録

平成26年9月4日(木曜日)

議事日程第2号

平成26年9月4日(木曜日)午前9時30分開議

第1. 一般質問(発言の要旨は別紙のとおり)

発言者	9番	三浦	晃	議員
	15番	渡部	聖一	議員
	8番	吉田	朋子	議員
	24番	梶原	良平	議員

本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

出席議員(26人)

1番	鈴木	和夫	2番	三浦	秀雄	3番	伊藤	岩夫
4番	今野	英元	5番	佐々木	隆一	6番	湊	貴信
7番	佐藤	徹	8番	吉田	朋子	9番	三浦	晃
10番	高野	吉孝	11番	渡部	専一	12番	大関	嘉一
13番	高橋	和子	14番	伊藤	順男	15番	渡部	聖一
16番	高橋	信雄	17番	井島	市太郎	18番	佐藤	勇
19番	渡部	功	20番	佐藤	讓司	21番	佐々木	慶治
22番	長沼	久利	23番	佐藤	賢一	24番	梶原	良平
25番	土田	与七郎	26番	村上	亨			

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部	誠	副市長	石川	裕
副市長	小野	一彦	教育長	佐々木	亨三
企業管理者	藤原	秀一	総務部長	阿部	太津夫
企画調整部長	伊藤	篤	市民福祉部長	真坂	誠一
農林水産部長	三浦	徳久	商工観光部長	渡部	進
建設部長	木内	正勝	矢島総合支所長	佐藤	晃一
由利総合支所長	庄司	昭一	西目総合支所長	佐々木	政徳
鳥海総合支所長	高橋	建	教育次長	佐藤	一喜
ガス水道局長	鈴木	祐悦	消防長	佐々木	助行
市民福祉部政策監 兼福祉事務所長	早川	修一	財政課長	井上	寿子

総合政策課長 原 田 正 雄 観光文化振興課長 松 永 豊

議会事務局職員出席者

局	長	三 浦 清 久	次	長	鎌 田 直 人
書	記	佐々木 紀 孝	書	記	小 松 和 美
書	記	佐々木 健 児	書	記	今 野 信 幸

午前 9時30分 開 議

議長（鈴木和夫君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員は26名であります。出席議員は定足数に達しております。

議長（鈴木和夫君） 本日の議事は日程第2号をもって進めます。それでは、本日の議事に入ります。

議長（鈴木和夫君） 日程第1、これより一般質問を行います。

発言の通告がありますので、順次質問を許します。

9番三浦晃君の発言を許します。9番三浦晃君。

【9番（三浦晃君）登壇】

9番（三浦晃君） おはようございます。今定例会の一般質問におきまして、トップバッターとなりました市民クラブの三浦晃です。よろしくお願いいたします。

質問に入る前に、先月、8月20日の未明に広島市で発生した未曾有の土砂災害において残念ながら犠牲になられました72人の方々、いまだ行方不明のお二人の方々、そして被災され、避難所生活を余儀なくされている多くの皆様に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

昨年11月に本市で発生した土砂災害の悲惨さを目の当たりにした者の一人として、決して人ごとではなく、自然災害の恐ろしさと悲惨さと、そして無情さを改めて認識しているところであります。

さて、いよいよ秋田県を開催地とする国民文化祭が近づいてまいりました。由利本荘市におきましても、26日のオープニングセレモニーが目前に迫っております。関係機関皆様のPR活動などが功を奏しているのでしょうか、ここに来て、市民皆様の認知度も高くなってきているように思います。また、国文祭本番に向けて、準備等にエネルギーを注いでおられる各種団体の皆様には、心からエールを送りたいと思います。

それでは通告してあります項目について質問をいたします。

初めに、大項目1、森林資源の活用についての、港区のみなとモデルとの協定についてを質問いたします。なお、議長の許可をいただいて、関係資料を配付させていただきました。関係する場面であわせて説明をいたしますので、参考にしていただければと思います。

まず、みなとモデルとは何ぞやということですが、これは東京都港区が京都議定書に基づく二酸化炭素、いわゆるCO₂の削減に向け、協議を重ねた結果、策定されたもの

であると伺っております。その内容についてですが、木材が二酸化炭素を固定する機能を持つことに着目した港区が、2009年（平成21年）に森林資源を豊富に持つ全国の市町村の市長が一堂に会する、みなと森と水サミットを開催しました。これは森林を持たない、あるいは持てない都市部と、豊富に森林を有する山間部の市町村が共同で低炭素社会の実現に向けた取り組みを行うことを目的に開かれたものであります。

資料の1枚目をごらんください。

要点を読み上げますと、目的として、2011年11月から建築物等への国産木材の使用を推進する、みなとモデル二酸化炭素固定認証制度を開始した。区内で建てられる建築物等に国産木材の使用を即することで、区内での二酸化炭素固定量の増加と、次が重要な点だと思いますが、国内の森林整備の促進によるCO₂吸収量の増加を図り、地球温暖化防止に貢献することを目的とするとあります。その下には制度の概要、対象となる建築物、使用量の基準値等々明記されておりますので、目を通していただければと思います。

次のページには、制度の全体像を図式にしてわかりやすく説明してあります。

まずは、港区と参画したい自治体が協定を結び、協定自治体となります。

協定自治体の行政区域内から搬出される間伐材・主伐材は、協定木材として木材加工業者や供給業者、これは自治体に登録した登録業者が対象となるわけですが、そこに渡った原材料が製品化され、建設業者に納入されるという流れが示されてあります。

また、3ページ目には、協定木材であることを識別するためのラベルの説明があります。このラベルに協定自治体の名前が表示されるようであります。

現在、全国では69の自治体が協定を結び、247の事業者が登録業者となっているようです。秋田県では大館市、北秋田市、湯沢市、上小阿仁村の4自治体が協定を結び、北秋田森林組合など6つの事業者が登録されております。

そのうち、由利本荘市の事業者が1社ありますが、加工場が石巻市にもあることから、現在は石巻市の登録業者になっているようです。我が由利本荘市は、保有する面積の75.9%が森林であります。大きな自然の恵みがあるわけですが、しかしながら、昨今のさまざまな要因から、木材産業は決して芳しい状況にあるとは言えないのが現状であります。

産業推進のきっかけになればと思い、打開策の一つとして今回提言をさせていただくものであります。木材と木材製品の販路の拡大、そして、有益な間伐促進により、健全な森林を維持していけることにつながるのではないかと考えられます。森林の恵みの活用と、都市部の環境改善への貢献などを視野に入れ、協定を考える価値があるのではないかと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

続きまして、大項目2、水道事業についての中項目（1）水道ビジョンに基づく一本化の進捗状況はについて質問いたします。

由利本荘市も誕生してから丸10年を迎えようとしております。この間、各地域の諸事情を勘案しながら、継続すべきもの、統合すべきもの、あるいは見直すべきもの等々、多岐にわたり、それぞれの部門で計画を立て、それをもとにしながら、日々、行政運営をしてこられたことに心から敬意を表するものであります。

観光や文化、教育、産業など、これからも力を合わせながら、各事業を推し進めてい

かなければならないわけですが、今回は市民生活のライフラインであります水道事業についてお伺いします。なお、これからの質問は平成 20年度に策定された由利本荘市地域水道ビジョンを参考にさせていただきました。6年が経過した今、数字や内情が変わっている部分もあるかと思しますので、その際には訂正方よろしくお願ひいたします。

当由利本荘市には上水道が1、簡易水道が16、専用水道が4、小規模水道が7、合わせて28カ所の水道事業があります。水道ビジョンの計画によりますと、平成28年度までに行政区域内の公営水道を事業統合し、29年度からは一本化して事業をスタートさせるとあります。28年度までにとまりますと、あと2年と少々しか時間がないのですが、タイムスケジュール的に計画どおり事業推進ができていますのでしょうか。

私個人的には、微妙な印象を感じているのですが、その点を含め、現在の進捗状況と今後の見通しをお伺いします。

次に、中項目(2)統合に向けてのイニシアチブはについて伺います。

水道事業を進めるに当たっては、上下水道課とガス水道局がそれぞれの立ち位置から計画等や今後の維持管理などについて協議を重ねているものと思ひますが統合を進めるに当たって、上下水道課とガス水道局、どちらが主体となって、あるいは主導権を持って調査、計画、推進等を行っているのかお伺いします。

次に、中項目(3)平成29年度以降の水道料金設定についてお伺いします。

厚生労働省が窓口になって進めてきました簡易水道等施設整備費国庫補助金につきましては、御承知のように、平成18年度以前から国庫補助を受けている事業については28年度限りとするがあります。当然、このことを踏まえて、当初から28年度をキーワードとした統合計画であったのだらうと思ひますが、もしも工事等の計画が補助金の打ち切られる29年度以降にずれ込んだ場合、その工事費用等は受益者負担になるものと推察されます。

水道事業の性格上、独立採算制が基本理念だらうとは重々承知しておりますが、その部分が水道料金にまともにはね返るようであれば、市民生活に、また社会生活に少なからずの負担が強られるものと考えられます。そうなった場合を想定した29年度以降の料金設定はどのようになるのか、またどのように考えておられるのかお願ひいたします。

以上について、御答弁をお願ひいたします。

【9番(三浦晃君)質問席へ】

議長(鈴木和夫君) 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長(長谷部誠君)登壇】

市長(長谷部誠君) おはようございます。

三浦晃議員の御質問にお答ひいたします。

初めに、1、森林資源の活用についての、港区のみなとモデルとの協定についてにお答ひいたします。

みなとモデルは、全国の森林資源を豊富に持つ市町村と東京都港区が連携し、区の建築物に木材を利用するものであり、山側の間伐や植林など森林整備が促進され、あわせて二酸化炭素の削減を図り、地球温暖化防止を目指す取り組みと伺っております。

本市においても、森林の持つ機能を良好に維持していくためには、搬出間伐が最も有効な手段と考えており、国庫の補助事業を活用し、平成24年度からは森林整備加速化・

林業再生事業により毎年300ヘクタールほどを実施しております。また、民有林でも昨年度は400ヘクタールほどの搬出間伐を行っており、市のかさ上げ補助を行うなど、間伐の促進を図っているところであります。このほか、切り捨て間伐の林地残材につきましては、平成26年度の新規単独事業で林地残材の買い上げやペレットストーブ購入の助成措置など、積極的に木材利用の促進に努めております。

木材販売に関する本市の現状であります。価格は横ばいで推移しているものの、引き合いは強い状況であります。また県産材の都市部への販路拡大については、森林組合などと連携し、みなとモデルの検討をしていきたいと考えておりますので、よろしく御理解のほど、お願いいたします。

次に、2、水道事業について、(1)水道ビジョンに基づく一本化の進捗状況はにお答えいたします。

平成20年度策定の由利本荘市地域水道ビジョンは、おおむね10年にわたる、簡易水道を含めた本市全域の水道事業の運営に関する将来像と、計画期間内に実施すべき方策等を示したものであります。

簡易水道事業等の上水道事業への統合については、平成19年度策定の由利本荘市簡易水道事業統合計画書のスケジュールに基づき、事業を進めているところであります。

現在の進捗状況につきましては、矢島、大内、東由利地域において、老朽化した浄水場や管路施設の改良を含めた統合整備を進め、平成28年度中の整備完了を目指しており、28カ所から20カ所の水道事業に統合される予定であります。

そのほか、簡易水道事業等においては、現況施設のままでの経営統合を計画しておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2)統合に向けてのイニシアチブはについてお答えいたします。

簡易水道の統合に関しては、新たな水道事業の効率的な運転管理、維持管理を実施していくために、調査・計画の段階で、上下水道課とガス水道局双方で綿密な協議を行っております。その協議結果をもとに、実際の事業の推進については、上下水道課で進めているところであります。

次に、(3)平成29年度以降の水道料金設定についてにお答えいたします。

地方公営企業は、企業の効率性の発揮と公共福祉の増進を経営の基本原則とするものであり、経営に要する経費は料金収入をもって充てる独立採算制が原則とされております。

しかしながら、簡易水道事業については、人口が比較的少ない中山間地域で展開しているため、経営効率が高いとは言えず、その維持経費や工事等に係る経費については、一部、一般会計からの繰り入れを受け、経営しているところであります。

このような状況を踏まえ、工事等の計画が統合後にずれ込んだ場合の料金設定であります。維持管理の効率化を進めるとともに、市の財政計画とも整合を図りながら、当面は需用者の負担増とならないよう努めてまいりますので御理解をお願いいたします。

以上でございます。

議長(鈴木和夫君) 9番三浦晃君、再質問ありませんか。

9番(三浦晃君) それぞれ答弁をいただきました。

初めのみなとモデルについては、大変前向きな、検討してみるという答えをいただき

ました。大変ありがたいことだと思います。これに関しましては、都市部と山間部、またいろいろな形で、こちら側の山間部をPRできる面もあるかと思いますが、また、都市部との中身はどのようになっているのか、私も今のところ精査しておりませんが、ぜひ由利本荘市を前面に出しながら御検討していただきたいと思います。これに関しては再質問はございません。

1点だけ、大項目2の水道事業について、中項目(1)一本化の進捗状況についての答弁でございますが、矢島、大内、東由利地域においては整備を進めており、28年度中の完了を目指しているとのことでしたが、その他の簡易水道事業においては、現状の施設のままでの経営統合との答弁でした。

その現状のままでの経営統合の部分を、もう少しかみ砕いてお伝えいただきたいと思っております。

議長(鈴木和夫君) 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長(長谷部誠君) 再質問にお答えいたします。

施設の位置、あるいは高低差、及び水源水量の確保を考慮すると、施設の統合整備は困難なことでありまして、現況施設で統合を計画しているということでございます。

議長(鈴木和夫君) 9番三浦晃君。

9番(三浦晃君) 承知いたしました。

いずれにしても、ガス、上下水道、そして電気、燃料、情報などは、毎日の市民生活に欠かすことのできないライフラインであります。特に飲料水に関しては、その中においてもトップクラスの重要性を持っているものと認識をしております。

市民皆様が不満を持たず、安心して暮らせる事業展開を御期待申し上げまして、9番、質問を終わります。

議長(鈴木和夫君) 以上で、9番三浦晃君の一般質問を終了いたします。

この際、10時まで休憩します。

午前 9時51分 休 憩

午前10時01分 再 開

議長(鈴木和夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。15番渡部聖一君の発言を許します。15番渡部聖一君。

【15番(渡部聖一君)登壇】

15番(渡部聖一君) おはようございます。会派高志会の渡部聖一であります。議長のお許しがありましたので、一般質問をさせていただきますが、その前に一言申し上げます。

近年、全国各地で台風や局所的豪雨などで大きな災害が発生し、甚大な被害を受けております。昨年11月の矢島での土砂崩れでの事故はもとより、昨年8月の仙北市田沢湖での土石流災害では6人ものとうとい命が奪われるという痛ましい災害が発生したことは記憶に新しいところでありますし、先月20日の未明には広島市において、広範囲にわたる土砂崩れや土石流が発生し、72名の方々が亡くなられ、依然として2名の方が行方不明という痛ましい災害が発生しております。

亡くなられた方々に対しましては、心から御冥福を祈るとともに、一日も早い行方不

明者の発見、早期復旧を願うものであります。

また、本市でも 21日未明から断続的に降り続けた大雨で、大内地域を中心に床下浸水や田畑浸水、土砂崩れが発生し、被害を受けております。

被災された方々に対しましては、この場をおかりし、お見舞い申し上げます。

昨年9月定例会での私の一般質問の際にも申し上げましたが、本市にも土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊危険箇所指定されたところが多くあります。これまで経験したことのない事象が全国的に発生していることからしても、広島市などでの災害対応の課題を他山の石、教訓として災害マニュアルに沿った事前調査や対策は当然ながら、その想定を超える場合の想定も内部的には行いながら、もしものときには直ちに対応できる態勢を整えておくべきと考えますので、当局の万全な態勢づくりをお願いいたします。

それでは、通告いたしました順に従い、質問に入らせていただきます。

初めに、大項目1の次期総合計画新創造ビジョンの策定について、(1)策定作業の進捗状況と今後のスケジュールについてお伺いいたします。

平成17年3月の1市7町合併に伴う新市まちづくり計画をもとに、本市の合併後10年間の市政推進の基本方針、基本施策を示した現総合発展計画が今年度で終了することになることから、現在、市民アンケートなどを実施して、来年度新たにスタートする次期総合計画を策定中ではありますが、作業の進捗状況と計画案の提示時期など、今後のスケジュールはどうなっているのかお伺いいたします。

次期総合計画策定については、3月7日に開催された市議会全員協議会で、その作業方針やフレーム等の概要が示されておりますが、新たなまちづくり検討委員会の開催や、市民各層からの意見聴取の状況、議会や市民各層への計画案の提示時期、並びに方法などはどのように進められるのかお伺いするものであります。

次に、(2)地域振興の重点施策はについてであります。

現総合発展計画は、合併前の各市・町の既存計画を尊重しながら、合併時に策定された新市まちづくり計画を基本に、新市の一体性と地域バランスのとれた発展を目指した施策展開の内容が示されておりますが、策定経緯からして、やや総花的になっていることは否めません。

しかも、社会情勢の変化等により、歳入状況の悪化や、扶助費、公債費等の上昇により財源確保が厳しくなったことなどから当初計画での進行が難しくなり、実質公債費比率の上昇に伴い、早期是正措置対象団体となったことから、平成20年、財政の健全化を図りながら、市民サービスを低下させないよう事務事業の見直しなどによる計画修正を余儀なくされたのであります。

幸い導入を予定していた定住自立圏構想共生ビジョンが国から採択され、また、手厚い国の景気浮揚対策などもあったことから、修正後に計画していた事業は、ほぼ実施することができています。しかし、先送りとなった事業の実施も含め、合併の意義でもある効果的な行政サービスを維持しながら、市の一体化を推進する施策の展開がさらに必要なことは論をまたないところであります。

さきの全員協議会で示された次期総合計画の策定フレームでは、これまでの手法と同様に、基本構想、基本計画で構成され、基本計画期間は前期と後期各5年とし、実施計画を別途作成してローリング方式で毎年見直す計画とのことであります。このような策

定手法になることはやむを得ないこととしても、主要事業もこれまでと同様に分野別のくくりでの提示であったことから、全体が総花的になるのではないかと懸念されるところであります。

合併後10年が経過し、各地域間の一体性を高めるための事業が展開されてきたものの、残された課題が多いのも事実であります。

最大の課題であります人口減少問題と少子高齢化への対応は、各分野から総合的に取り組まなければ対応できない課題であります。しかしながら、総花的に事業を展開するのではなく、地域ごとの分担をさらに精査しながら、選択と集中の視点でリーディング施策を明確にし、メリ張りのある展開が必要と考えますし、その内容を焦点的、具体的に示していくことが、市民理解の上で大切だと考えます。

そうした観点から、現計画の推進成果や市民アンケートをどう分析、評価し、何を重点施策として将来の地域活性化、振興を図ろうとしているのか、その内容についてお伺いいたします。

次に、(3)財政計画の方向性についてであります。

平成18年度決算で、実質公債費比率が早期是正措置対象団体値に達したことから、19年度から28年度にわたる10カ年の公債費負担適正化計画を策定して、財政の健全化を図る努力をされてきましたが、幸いにも国の景気浮揚対策事業の活用や、それに伴う財源調整や基金造成、繰り上げ償還などを積極的に実施することができ、早期是正措置対象団体を予定より4年早く解消することができました。しかも、合併特例債の活用期間が平成3年度まで5カ年延長されたことは、大型事業が多く予定されている本市にとっては幸いなことであります。

しかしながら、現段階では、普通交付税の合併算定がえの特例は今年度で終了することになっており、平成27年度から5カ年にわたっては、約50億円の普通交付税が毎年段階的に減額されることになっておることからしても、財源の確保が重要課題であります。

また、直営の医療・福祉施設を運営する本市にあってはいたし方がないことではあります。また、財政規模が標準財政規模の約1.7倍と、類似市より大きくなっており、健全財政の構築は、最も不可欠な課題であります。

こうした視点から、実質公債費比率をどのぐらいに目標設定しながら財源を確保し、総合防災公園事業や道路改修事業、学校建設事業などの大型事業を初め、次期総合計画掲載事業の実施をどう展開していくのか、それら財政計画の方向性についてのお考えをお伺いいたします。

財政状況については、9月2日の本会議終了後に全員協議会が開かれ、説明がありました。その中で平成33年度までの財政シミュレーションが示されましたが、全員協議会は通告後でありましたので、質問が重複する部分もあるかと思いますが、答弁をよろしくお願いたします。

次に、大項目2、公共施設等総合管理計画の策定についてお伺いいたします。

国の再興戦略に基づいて、昨年11月に策定されたインフラ長寿命化基本計画により、各地方自治体に公共施設等総合管理計画の策定が要請され、本市でも今年度、その作業が進められることになっております。

今定例会に3カ年の継続費としての補正予算が計上されておりますが、策定内容と進

捗状況等を伺うものであります。

国の策定指針では、現状分析と長期的視点による施設全体の管理に関する基本的方針、まちづくりとの整合性などを施設類型ごとに示すことになっておりますが、本市の基本的考え方はどのようになっておるのでしょうか。

また、議会や住民との情報及び現状認識の共有を図ることになっておりますが、その手法、手順等はどのように進められるのか、あわせてお伺いいたします。

次に大項目3の地域コミュニティ意識の醸成について、(1)市職員の地域参加についてであります。

地方の農村集落も都市化が進み、地域コミュニティ意識の低下、変化が叫ばれて久しいわけでありましたが、少子高齢化社会がますます進行する本市にあっても、地域コミュニティの見直し、共助体制の構築などは重要課題であります。各自治会では年間活動の見直しや自主防災組織の取り組みなどで、新たな地域コミュニティのあり方を模索しながら地域住民の連携を強める努力を重ねておりますが、先進情報の収集や活動展開のノウハウなどで悩んでいるのも実情であります。

そうした中、情報収集力、経験力にすぐれている市職員は、地域活動を展開する上で非常に求められている人材であります。その活用が自治会の活性化を左右するといっても過言でないかもしれませんが、現実には多くの職員が地域活動の主力として御尽力、活躍されておりますことに深く敬意を表するものでもあります。

しかし、自治会への未加入者や年間行事への参画が弱い、不参加の職員が多いとの声があるのも事実であります。特に住宅開発地への新居住者や、二世代目、三世代目の若い職員の参加率が低いとの声があります。

行政と市民との協働を標榜する市長においては、自治会未加入職員の加入促進、年間行事等への積極的参画、参加について、どう奨励、啓発しているのか。また考え方、所見についてもあわせてお伺いいたします。

次に、(2)出向く行政の取り組みはについてであります。

市や県では、限界集落の解消施策のモデルケースとして、集落支援事業を展開してきました。この事業は、今後とも重点的に継続され、さらに充実しなければならないものと考えておりますし、私ども会派高志会の研修会の際にも、講師をお願いいたしました小野副市長も力説しておりました。

しかし、市街地のコミュニティ意識の醸成がそれ以上に課題ではないかと思われまます。現在は、各セクション、担当ごとに、まちづくり宅配講座などで市政、施策に関する市民周知に努められておりますが、自治会等からの要請に基づく受け身的な動きであり、さらに市民との協働を強化しながら、地域コミュニティ意識の醸成を図るとすれば、独立する自治組織への関与の仕方にはさまざまな課題はあることとは思いますが、自治会等の動向を総合的に把握しながら、情報提供や助言、支援するなど積極的にかかわっていく担当部署、担当者の配置が必要と思われまます。

6月定例会で我が会派の高橋和子議員の一般質問でもやりとりがありました。改めて市長の見解を伺うものであります。過去には、行政公民館が市民のコミュニティ意識の醸成を促す事業を積極的に展開した時代があったのではと認識しておりますが、現在では、個人学習への支援プログラムが多くなり、地域活動へのかかわり方が希薄にな

っているのが実情です。過去と同じような展開は、時代の変化とともに難しいものとは思いますが、行政側から積極的に出向き、地域コミュニティを強くしていくシステムを構築していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

次に大項目4、国民文化祭等の成果の展開についての(1)国民文化祭本番を迎えてについてであります。

本県初の国民文化祭が10月4日、いよいよ本番を迎えます。本市でも9月26日のオープニングイベントを皮切りに、5つの主催事業と2つの独自事業が展開されることになっており、実行委員会や関係団体では、その準備に余念がないかと思われま。最終日の11月3日には、ぜひとも皆さんが笑顔で成功裏に終えることができるよう祈念するものであります。

しかしながら、残念なことに国文祭への関心度の低さも叫ばれております。市実行委員会を初め、関係団体ではこれまで、イベント等の開催や広報活動に努められてきたことから国文祭の周知度も上がってきているとは思われますが、国体等とは歴史的背景や参加者数などの違いからも、新聞報道にもあるように、その関心度の低さは否めない状況、事実でもあります。

作家の西木正明氏も魁新聞のコラムでラストチャンスと訴えていたように、文化面から秋田県を、そして本市の知名度を上げる絶好の機会でありますし、将来にわたる本市へのリピーターを獲得するためにも、今年度の最重要イベントであることには間違いがありません。

これまで、頑張ってきた事前の取り組みを本番にどうつなげていくかが重要であると思われま。本番直前となり、市民への最後のPRをどう展開していくのかお伺いいたします。

広報やケーブルテレビだけの単純なPRでは関心度は高まらないと思われま。多くの市民が直接的に国文祭にかかわることができるのであれば、その関心度も高まるのではないのでしょうか。また、来訪者を市民全体でどうもてなすかが将来につながるポイントになるのではと考えるのですがいかがでしょうか。

次に、(2)イベント成果を観光施策等にどう生かすのかについてであります。

昨年のデスティネーションキャンペーン、そしてことしの国文祭と、ここ数年間、全国的イベントが展開されてきました。それらで得た本市の知名度を今後の観光振興施策等に生かしていかなければならないと思うのであります。アフターデスティネーションキャンペーンも10月からあり、国文祭ともども、現在まだ進行中であると思われま。現段階で両事業の成果をどのように分析、評価しているのでしょうか。また、今後の観光振興事業にどのようにつなげていく方針なのか、具体的な施策展開を考えているのかお伺いいたします。

ちまたでは、昨年のデスティネーションキャンペーン効果は、本地域には余りなかったのではとの声もありますし、どう受けとめているのでしょうか。国内の観光エージェントへのアピールも少し不足しているのではないかとも思われるのですが、具体的にどのように展開しているか、あわせてお伺いいたします。

次に、大項目5、さくら満開のまちづくりについてであります。

市では、本市に数多く存在する市の花でもある桜の名所を生かしながら、植栽による

新たな名所づくりを行うとともに、市民との協働によるさくら満開のまちづくりを総合的に推進しようと、平成 27 年 2 月、さくらマップ「さくら百景」を作成し、関連事業を進めてきました。この中で本荘公園や新山公園、八塩いこいの森などを初め、公共施設周辺や子吉川、芋川沿川の桜堤など市が直接的に管理している箇所については毎年維持管理費が措置され、それなりに景観が保たれております。中には、テングス病被害などで樹勢の衰えが目立つ箇所もあるようですが、自治会やボランティア組織への管理委託や予算措置等も含め、直営以外の箇所の管理はどのように展開されているかお伺いいたします。

ボランティアで維持管理している団体からは、低木や周辺管理であれば幾らでも協力できるが、高木のテングス病などの除去は困難であり、高い位置の伐採等は市で早期に対応してもらいたいといった声があります。百選地のみならず、さくら満開のまちづくりがさらに促進されるためには、選定地外の小公園等の維持管理への支援システムなど、効果ある協働体制が構築されるべきと思うのでありますが、現在の状況と方針をお伺いいたします。

次に、大項目 6、鳥海ダム建設計画について、(1)事業スケジュール等についてであります。

待望の鳥海ダム建設工事の来年度着手が発表されました。現在、実施計画調査が実施されており、新規事業採択時評価手続が進められている段階のようであります。

新聞報道でも、国土交通省では社会資本整備審議会での評価を終了し、水没地補償に向けての用地補償調査費を平成 27 年度予算の概算要求に計上することが紹介されておりましたし、本定例会初日の市長の諸般の報告にもありました。

ダム建設の着工に向けて大きく前進したわけですが、計画内容と今後のスケジュール等はどのようになるのか、現段階でわかる範囲での内容をお伺いいたします。

また、ダム周辺整備はどのように考えておられるのでしょうか。さらに工事関連の道路ルートなどについて、国と協議が進められているのか、あわせてお伺いいたします。

道路ルートやダム周辺整備は今後の観光振興の上でも大変重要な位置づけであり、市の施策展開にかかわってくる内容であると考えますし、国と協議していく段階から市の方針を定めておく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

次に、(2)ダム参加の内容と負担金についてであります。

鳥海ダムは多目的ダムであり、複合的なダム利用が考えられますが、水利用の範囲と水量など、市としてダム参加する内容はどのようになるのか。それに対する建設費負担、そして完成後の維持管理費負担はどのくらいになるのかお伺いいたします。

また、水力発電の取り組みを国に要望しておりますが、その方向性はどのようになるのでしょうか。自然エネルギー活用としては有効と考えますが、コスト等を考慮すると、電気事業者の参入は難しいのではないかと考えられます。今後のダム参加の募集結果次第ということだとは思いますが、周辺地域の狭い範囲での利用という視点で、国直轄で整備して活用いただくよう、今後とも強く要望していくべきと思いますが、どのように考えているのか、あわせてお伺いいたします。

次に、大項目 7、国道 107 号本荘道路の改修工事についてお伺いいたします。

国道 107 号本荘道路の改修事業は、平成 11 年度に着手され、鶴沼地内から松街道まで

の事業区間 2,000メートルのうち、優先工事区間として御門交差点から国道 105号との一番堰交差点までの 1,070メートルが 21年度に着工されました。昨年 12月には拡幅部が完成し、交通切りかえが行われ、現在は最終工程となる跨線橋部分の工事が急ピッチで進められております。

計画では来年の秋ごろには完成し、優先区間の供用が開始されると伺っておりましたが、JR 跨線橋部分の工事が予定よりおくれており、そのため、供用開始が平成 28年度に先送りになるとの情報もあるようです。JR 跨線橋前後は舗装工事もほぼ完了しており、御門交差点の歩道橋解体も来週には実施される予定であります。跨線橋部分の完成が先送りになるとすれば、その前に前後部分の一部供用もあるのか、今後のスケジュールとあわせお伺いいたします。

また、優先工事区間完工後は、当該区間の西側、つまり起点側である鶴沼地内側と東側の終点の蓼沼町内側とどちらに工事が継続展開されるのか。あるいは同時着工はあり得るのか。県では今後の事業展開の方向をどのように考えているのかお伺いいたします。

さらに、本荘公園と鶴舞球場間は隧道化する計画と伺っておりますが、その内容も確認したいと思います。内容によっては、市として関連整備の事業構想が早急に必要となると思われますが、県とはどのような協議を行っているか、あわせて伺うものであります。

最後に、大項目 8、水辺スポーツ促進での安全対策についてお伺いいたします。

ポートプラザアクアパルも建設後 19年目を数え、水辺スポーツの拠点として多くの市民に活用されており、小中学生や高校生のボート、カヌー競技はもとより、市民レガッタの練習や大会本番、そして小学校のボート、カヌーの体験学習などが毎年実施されております。

市民スポーツとしてのボート競技等を理解してもらう上でも、体験学習などは小学校各校で大いに取り組んでもらいたいと願うものでありますし、このような良好な環境から育った成果が、本市から全国レベルの水上アスリートが生まれ続ける要素となっているのではないのでしょうか。

昨年の全国市町村交流レガッタでは、本市が初の総合優勝を飾りました。またことしのインターハイ、ボート競技では本荘高校女子チームが惜しくも僅差の準優勝ではありましたが、3年連続で上位入賞を果たしてくれました。今後、さらに各校ともに精進され、各競技会の頂点を勝ち取られんことを祈念するものであります。

しかし一方では、水上スポーツは生命の危険が特に伴うことから、安全対策の徹底配慮が重要であります。体験学習などは指導者による十分な管理体制で実施されていると思っておりますし、競技者指導においても安全管理は徹底されておられることと思っておりますが、市として水上スポーツにおける安全対策をどのように考え、取り組まれているのかお伺いいたします。

また、アクアパルには救助艇が配備されておられません。その理由と配備の必要性をどのように考えているのか、あわせてお伺いいたします。救助艇は3年前まではボート関係者の御好意による借用艇で対応されておりましたが、洪水による破損で廃棄されてからは無配備となっております。また、本荘南中学校ボート部は指導艇を所有しておらないことからしても、救助艇との兼用で活用できるよう、早急に配備する必要があると思

われませんが、いかがでしょうか。教育長の所見をお伺いいたします。

以上、大きく8項目にわたって質問させていただきました。希望ある答弁を期待しながら、演壇からの質問をこれで終わります。ありがとうございました。

【15番（渡部聖一君）質問席へ】

議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） 渡部聖一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、次期総合計画新創造ビジョンの策定についての（1）策定作業の進捗状況と今後のスケジュールについてにお答えいたします。

次期総合計画新創造ビジョンの策定につきましては、昨年度に市民の各界各層から成る新たなまちづくり検討委員会を設置し、これまで3回にわたり本市が取り組むべき重要課題や町の将来像、まちづくり重点戦略など、新たなまちづくりの実現に向けた基本的な方向性について検討協議を重ねてきたところであります。

この検討協議に当たっては、市民アンケートの結果内容に加え、現計画の施策進捗評価による検証も踏まえ、現状と課題の整理に基づいた検討作業を積み上げており、現在、基本構想の取りまとめ作業を進めているところであります。

加えて、本市にゆかりのある首都圏在住者に対するヒアリングを実施したほか、農商工、観光を初めとする産業分野、教育、福祉、医療分野など、新たなまちづくりの原動力となる重点戦略を取りまとめるため、10月中に有識者ヒアリングを実施し、提言内容を集約してまいりたいと考えております。さらに市民意見を十分に反映させるため、まちづくりセッションとパブリックコメントの実施も予定しているところであります。

なお、今後のスケジュールとしては、11月に開催予定の第4回検討委員会において、基本構想と基本計画の中間案を協議し、まちづくり協議会の意見等も反映しながら、来年2月に最終案を取りまとめ、3月定例会での提案を目指してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）地域振興の重点施策はについてお答えいたします。

次期総合計画新創造ビジョンは、本市の次なる10年を見据えた新たなまちづくりを実現する長期ビジョンであり、現状と課題の整理に基づく実践型の計画を目指しております。そのため、現計画に登載されている7つのまちづくり施策大綱に基づき、154の施策項目の実施状況、実施内容、成果評価を行い、次期計画に向けた重点方針を取りまとめたところであります。

加えて、市民アンケートの結果内容について、特に市の重要課題への取り組みに関する設問で、回答した市民の多くが人口減少社会と少子高齢化社会に対する実践的な取り組みに大きな期待を持っており、地域産業の活性化と就労機会の確保、子供を産み育てやすい環境づくりが重要であると分析したところであります。

これらの分析評価を踏まえ、さらに3回の検討委員会での協議を経て、本市が取り組むべき最重要課題を、人口減少に歯どめをかけることとし、戦略方針には、国内外から人と財が集まる由利本荘ブランドという地域価値の創造を目指し、魅力あるまちづくりを実現してまいりたいと考えております。あわせて、地域の特性を生かしたまちづくりを推進していくため、地域別整備方針となる各地域のまちづくりの基本的な方向性につ

いて、取りまとめてまいります。

さらに、産業集積の強靱化と雇用創出、子供を産み、育てやすい環境の創造、生きがいあふれる健康長寿社会の形成を重点戦略の取り組みの大きな柱に位置づけ、具体的な数値目標を設定しながら戦略的な施策事業を立案してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(3) 財政計画の方向性についてお答えいたします。

今後の財政状況の推移につきましては、9月2日の全員協議会で御説明したとおりですが、平成27年度から始まる地方交付税合併算定がえの逓減などにより、厳しい財政状況が想定されることから、現在補助金等の単独事業費の検証や公共施設の計画的な維持管理に向けて、公共施設等総合管理計画の策定準備を進めているところであります。

また、次期総合計画では、国療跡地に整備される総合防災公園事業や学校建設事業など大型事業が見込まれることから、平成27年度からの5カ年で普通建設事業費を350億円、その財源として、合併特例債や過疎債など有利な起債を200億円とし、財政の健全化を確保しつつ、市民生活の安定、向上に向け、取り組んでまいります。

こうした財政計画により、財政健全化の指標となる実質公債費比率は、平成25年度決算見込みの14.3%を下回る数値で推移するものと見込んでおり、公債費の残高にも留意しながら、持続可能な財政運営に努めてまいります。

次に、2、公共施設等総合管理計画の策定についてにお答えいたします。

高度経済成長期に建設された多くの公共施設が老朽化し、一斉に更新時期を迎えることから、総務省では財政負担の軽減や維持補修費の平準化を図るため、総合的な整備計画が必要と判断し、地方自治体に対し、公共施設等総合管理計画の策定を要請しております。計画は10年以上の長期的なもので、現状の分析を踏まえ、更新、統廃合、長寿命化などの管理方針を策定し、議会や住民と情報共有を図りながら、対策を講じていくことが求められております。

市では、今年度、約1,600カ所に及ぶ建物の現状を把握し、そのうち、構造が複雑な建物など、約600カ所について連携協定を締結している秋田県立大学に分析、検証を依頼するため、所要額を今議会の補正予算に計上させていただいているところであります。

また、計画の基本となる建物の維持管理経費の推計や、更新、統廃合などの将来計画についても県立大学からの御支援をいただくため、特別交付税が措置される平成28年度までの3カ年で継続費を設定し、計画を策定しようとするものであります。これに国の長寿命化計画等で調査を進めている道路、橋梁などの整備計画を加えて、市全体の公共施設の方向性についてどうあるべきか検討してまいりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

次に、3、地域コミュニティ意識の醸成についての(1)市職員の地域参加についてにお答えいたします。

地域コミュニティを取り巻く状況は、その担い手である人材の減少や生活様式の多様化などにより、地域資源の維持、伝統文化の継承が難しくなっており、行政による地域活動へのサポートが今後ますます必要になると考えております。

このため、地域の課題を把握し、市政に反映させるため、私自身、地域や町内会の集

会などに積極的に足を運び、職員とともに市民と膝を交えた意見交換を行いながら、きめ細かなサービスの提供と、地域特性を生かしたまちづくりを目指しているところであり、第2次行政改革大綱の実施計画の中には、地域貢献活動等への職員の積極的な参加の推進を掲げ、まちづくりに関する職員研修に派遣するなど、地域社会に貢献する奉仕の心の育成を図っております。

市職員は積極的に地域に飛び出し、行政と地域のパイプ役として、また地域のリーダーとして活躍していただきたいと考えているところであります。また、自治会の運営は、市民生活の根幹を成すもので、その活性化と行政との連携が重要であることから、行政を担う者として、職員の自治会加入は必須であることを強く啓蒙してまいります。今後多くの職員が自治会活動を初め、地域の各種イベントなどへ積極的に参加するよう働きかけ、活気と潤いのあふれるコミュニティづくりに努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、(2) 出向く行政の取り組みはについてお答えいたします。

市では、昨年末より地域コミュニティの実態を把握するため、市内の町内会長を対象に、県と共同で住民自治組織に関するアンケートを実施したところであります。

この中で、地域の維持・存続への不安感、危機感を感じている町内会は全体の71%と高く、維持・存続のため地域で対応、もしくは地域で対応したいと考えている町内会が61%となっております。危機感を持ちながらも、できるだけ町内会が力を合わせて乗り切っていきたいとする意欲をうかがい知ることができます。

また、市街地の町内会においても、高齢化とともに少子化も進行しつつあり、維持、存続に向けては、交流の機会づくりや、つながりの活発化が重要で、連合組織としての事業連携も必要だ、などの意見が寄せられております。

このような結果を踏まえ、市では全域の各町内会へ職員が直接出向き、地域住民の共通認識と課題解決に向けた合意形成を後押しする町内会・自治会げんきアップ事業を展開することといたしました。現在、事業内容やスケジュールについて、各地域別に町内会会長等を対象とした説明会を実施中であり、必要とされる地域活動への支援について、組織ごとに把握し、対応してまいります。

さらに、10月1日には本庁・支所・各出張所などに地域コミュニティサポート窓口を開設し、対応の充実を図るなど、市民に出向く行政を念頭に、有効な対策について幅広く検討し、進めてまいりたいと存じますので、御理解くださるようお願いいたします。

次に、4、国民文化祭等の成果の展開についての(1)国民文化祭本番を迎えてについてお答えいたします。

市民の皆様への周知については、新たに事業ごとのポスター、チラシの掲出や地元企業の協賛を得て作成した総合プログラムを発行するとともに、さらに高い関心を持っていただくため、市民に直接参加、協力していただく事業も計画しております。

1つ目は、市内の団体・事業者の御協力によるイベントとして、お茶の会の皆様による呈茶のおもてなしや、本市の多彩な食文化を堪能していただけるように、地元の20を超える事業者の御協力のもと、食のイベント、ゆりほん“うめもの”フェスを開催いたします。2つ目として、各地域で開催するフットパス「鳥海さんぼ」では、案内ガイド役やそば打ち体験などの受け入れで地域の皆様の御協力をいただくとともに、参加され

たお客様を快くお迎えできるよう、コース沿線の美化整備もお願いしていくことにしております。

そのほかにも、会場の準備や案内、駅周辺の環境整備など、いろいろな面で高校生や中学生の皆さんから御協力をいただくほか、9月26日には、東由利中学校合唱団や、由利高校民謡部とブロンズ道心のコラボにより総合オープニングを開催し、10月4日から事業開始に向けて、さらに機運を高め、本市にお越しになったお客様には、国民文化祭終了後も二度、三度と足を運んでいただけるようなお迎えを市民の方々とともに展開してまいります。

次に、(2) イベント成果を観光施策等にどう生かすのかについてお答えいたします。

本市では、昨年の秋田デスティネーションキャンペーンにおいて、イベント期間の3カ月間、由利本荘市宿泊得々キャンペーンを実施し、誘客促進に努めた結果、調査対象とした4つの施設では、前年同期に比べ宿泊者数が14%増加しており、一定の成果があったものと認識しております。これまで開催した全国規模のイベントを通し、本市の知名度は徐々に高まってきておりますが、それをさらに向上させ、滞在型観光地となるような施策の展開が必要であると考えております。

具体的には、今年度から取り組んでおります、あきた未来づくりプロジェクトによって、観光客の視点に立った鳥海山麓の観光スポットの整備を行い、鳥海エリアの魅力を全国に発信してまいります。国内の観光エージェントに対する施策では、モニターツアーを実施するほか、隣県都市につきましては、エージェント訪問や招聘事業を実施し、旅行商品の造成に努めております。また、11月に東京神田に開店を予定している由利本荘市のアンテナ居酒屋を活用し、本市を丸ごと売り込む計画であります。

さらにトップセールスによって訪日観光を促進するなど、国内外を問わず、幅広い誘客活動を展開し、これまでのイベントの成果を今後の施策に生かしてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、5、さくら満開のまちづくりについてにお答えいたします。

本市では桜を市の花に制定するとともに、さくら満開のまちづくりのグランドデザインを策定し、さらに観光誘客と地域交流促進のため、名所の10カ所をさくら百景に選定し、マップ化した情報を発信しております。またこの事業に関連し、ふるさと納税による寄附をふるさとさくら基金として造成し、これまで398本の桜の植栽と管理に活用させていただいたところであります。

御承知のとおり、選定された百景の中で、市の主要な名所である本荘公園では杉の伐採などの大規模な環境改良を実施し、また八塩いこいの森では全面的なテングス病対策を実施するなど順次対応しており、見事な桜の景色が見られるようになったと市民からも大変好評をいただいております。

御質問にあります百景のうち、市以外が管理する桜につきましては、各所有者による管理が基本であります。高木のテングス病対策など対応が難しいケースにあっては、所有者と協議してまいります。小公園などの百景選定外の桜につきましては、引き続き所有者による管理をお願いしたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、6、鳥海ダム建設計画についての(1)事業スケジュール等についてにお答えいたします。

御案内のとおり、鳥海ダム建設事業につきましては、先般8月5日に、国が平成27年度から建設段階に移行するため、新規事業採択時評価の手續に着手したことを発表し、同日、地方負担に対する県知事同意がなされたところであり、さらに国は、建設段階に移行するため、平成27年度予算の概算要求として、用地調査など、必要な予算を計上したところであり、鳥海ダム建設がいよいよ本格的な建設段階を迎えることは、これまで官民が一体となって取り組んだ要望活動のたまものであり、改めまして関係各位に深く感謝申し上げます。

御質問の今後の事業スケジュール等につきましては、今年度は予定地周辺の基準点測量を初め、環境調査、地質調査など、ダム本体関連の建設着手に向けた作業を進めるとともに、基本計画策定に向けた検討作業やダムに水没予定の市道について、つけかえ道路の概略検討にも取り組むこととしております。そのため、先日、8月20日に国と由利本荘市による概略設計打ち合わせ会議を開催し、道路ルート等を初め、具体的な検討作業に着手したところであり、新たな観光資源の一つとして観光振興に生かせるよう、市としての道路計画を策定してまいりたいと考えております。

今後も地域の要望を反映した計画が策定されるよう、国に対して積極的に働きかけるとともに、鳥海ダムの早期完成に向けて、あらゆる機会を捉え、力強い要望活動を継続してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2)ダム参加の内容と負担金についてにお答えいたします。

鳥海ダム建設計画に対する市の基本的な考え方といたしましては、水道事業の水源としての利水参画を予定しております。この利水参画に当たっては、建設計画の策定段階において、国土交通省より利水照会があることから、厚生労働省と水道事業変更認可等に関する事前協議を行いながら、現在、本市の鳥海ダム利水計画を取りまとめているところであり、

参画水量につきましては、平成22年12月の鳥海ダム建設事業の検証において、保有水源のうち、黒森川貯水池、芦川ダム、ボツメキ水源を将来も活用する方向とした場合、1日当たり2万9,390立方メートルと見込んでおり、その場合の利水範囲は、本荘、岩城、由利、大内、東由利の各地域を想定しております。

御質問の利水量の算定につきましては、保有水源の活用方策を初め、必要水量、地理的条件、送水方法などを今後、総合的に検討してまいりたいと考えております。加えて建設費等の負担金の算定につきましても基本計画で定めていくことになるため、費用負担については計画告示前に調整する予定になっております。また、再生可能エネルギーの活用として、これまで国に対して要望している水力発電につきましても、今後も強く要望してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、7、国道107号本荘道路の改修工事についてにお答えいたします。

本荘道路の優先区間の工事につきましては、県に確認をしたところ、平成27年度の完成を目指し工事が進められているところではありますが、現在、跨線橋部分に添架されている物件の移設に期間を要し、架け替え工事のおくれが予想されることから、工事が一部、平成28年度に繰り越される可能性があり、一部供用につきましても、交通の状況から危険であるため、跨線橋部分が完成後に全線の供用を考えていると伺っております。

また、優先区間完成後の事業の見通しについてでございますが、県では交通状況や事

業の費用対効果等を勘案し、検討を重ねているとのことでもあります。

市といたしましては、本荘公園の一部が事業地となっておりますので、道路整備にあわせ公園整備ができるよう、設計や費用負担等について県と協議してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、8、水辺スポーツ促進での安全対策については、教育長からお答えいたします。
以上であります。

議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

教育長（佐々田亨三君） 渡部聖一議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

8、水辺スポーツ促進での安全対策についてであります。ボート、カヌー等の水上スポーツでは、他のスポーツと同様、安全対策が極めて重要なことは十分認識しております。ボートやカヌーの体験学習に当たっては、それぞれの競技団体からメンバーを多数派遣していただき、安全対策を講じて実施しているところであります。

ボートやカヌーの特性や危険時の対応等について、乗艇前に講習を受けた上で実施することとしており、乗降時のサポートや、水上、地上からの監視、指導にも十分注意を払い、安全・安心に水上スポーツの魅力を体験できるよう留意しております。

また、アクアパルには現在、モーターボートは配備しておりませんが、アクアパルの事業や、本荘南中学校ボート部の活動に当たっては、本荘ジュニアカヌークラブや、本荘高校、由利工業高校、由利高校ボート部所有のモーターボートを利用させていただいております。

現在のところ、関係団体との連携協力により、安全確保に努めておりますが、水上スポーツについては、一層の安全が求められていることや、さらに平成29年度にはアクアパルを会場に全国市町村交流レガッタが開催されますので、配備に向けて検討してまいります。

以上でございます。

議長（鈴木和夫君） 15番渡部聖一君、再質問ありませんか。

15番（渡部聖一君） 答弁ありがとうございました。

何点か再質問させていただきたいと思っております。

初めに1番の（1）総合計画の策定作業の進捗状況についてであります。先ほどの答弁で11月4日の検討委員会を経て、中間案を提示していくというお答えだったように承りました。2月に最終案を提示したいということでございましたが、各セクション、各担当課で今、来年度の事業についていろいろ検討されている時期だと思っております。毎年そんなに大きく変わることはないと思いますが、やはり新しい計画でありますので、早目に各セクションに示しながらやっていかなければならないんじゃないかなと考えますが、その辺はどのようにして取り組まれているか、お伺いしたいと思います。

議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 企画調整部長から答えさせます。

議長（鈴木和夫君） 伊藤企画調整部長。

企画調整部長（伊藤篤君） ただいまの再質問は、次期総合計画と27年度当初予算との関連のことだろうと思っております。

今、新たなまちづくり協議会を中心に進めておるのは、基本構想、基本計画部分でありまして、主たる政策、あるいは将来目標、そういった大きなくくりの中で検討してもらっております。その一方、市の具体的な事業につきましては、継続していくものが大半でありますし、その実施事業につきましては、事務的な検討のもとに、各所管課より事前に聴取しております。

今後、基本的な政策、あるいは将来目標、そういったものと具体的な事業との調整が必要となると考えておりますが、2年度につきましては、予定されている事業については事務的な検討を加えておりますので、予算との調整は可能なものと考えております。議長（鈴木和夫君） 15番渡部聖一君。

15番（渡部聖一君） ありがとうございます。

（2）の重点施策と（3）の財政計画との絡みにもなるわけですが、先ほどの答弁の中で現在の計画を十分分析し、成果を見ながら新しいものに取り組みられているというお話でしたので、その作業については、そのように頑張られておることだと思います。

由利本荘ブランドの創造ということを、将来像というか、そういう受けとめ方をしたのでございますが、将来像を見るときに、余り具体性のないというか、将来像が見えづらいような形でなくて、もう少し市民に見えるような形で示してもらえればと思っております。

それと、先ほどもいろいろアンケートの結果についてもお話しされておりますが、前のアンケートの結果を見させていただいた段階では、やはり健康、福祉のまちづくりということが市民要望として一番高くなっているところでありますし、今の計画でも、それは合併時のアンケートでも同じような形でありましたので、その推進については、そのような捉え方で進められるのかと思います。

アンケートについても、50代以上の回答率が半数以上でございますので、そういうことを懸念する方が多いということと、希望される方が多いという結果であるということとは承知いたしておりますが、やはりそれを大きなものとして先ほど申しました将来像というものを見据えた形で施設展開は、複合的、総合的に展開されていくということは間違いのないと思いますが、やはりめり張りをつけた形でやっていかないと、市民にはどうしてもそういう将来像が見えづらいところがあると思います。

それと、財政的な問題にもなると思いますが、いろいろな形で国や県の有利な財源というか補助事業等を利用、活用しながら、事業の財源調整に当たるのだと思いますが、今回いろいろな形の事業の中で、労務単価の上昇とか鋼材の上昇とかいろいろな社会情勢もありまして、かなり事業費が膨らんでいくケースもあります。国の予算を利用しながらやるということで、一般財源の持ち出し等がない、少なくなるというケースはあるわけですが、それに対応するために、事業内容が過大になった関係で、将来のメンテナンス等のランニングコストが上がってしまうという場合も反面懸念されるということもあるかと思っておりますので、その重点施策のめり張りをつけながらやるということと、そういう事業の施策の財源調整については十分バランスを図りながらやっていかなければいけないものだと、私は思っておりますので、その辺もあわせて、再度の質問になるかもしれませんが、お考えをお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願

いたします。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 次期総合計画につきましては、市民にわかりやすい将来像を示してまいりたいと思います。もちろん、めり張りのついたものを作成していきたいと、このように考えて、それを担当部に指示をしております。

それから、財源につきましては、先ほど答弁したとおりでございますけれども、補足があれば、総務部長から答えさせます。

議長（鈴木和夫君） 阿部総務部長。

総務部長（阿部太津夫君） 若干補足をさせていただきます。

財政的には先ほど市長が答弁しましたとおりに、総事業費 350億円、それからそれに向けた起債としては 200億円という数字、これをぶれずにやっていきたいということですけれども、それ以前に、何よりもやはり先ほど議員がおっしゃられたとおりに、有利な補助事業、こういったものを徹底的に探していきたいと思いますし、それから来年度の予算要求に向けて、国が地方創生ということで、各省庁、いろいろなメニューを今出してくております。具体的な法令については、これからの国会でいろいろ出てくる場所ですので、それを一生懸命勉強しながら、十分に活用していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

議長（鈴木和夫君） 15番渡部聖一君。

15番（渡部聖一君） よろしく願いしたいと思っております。

昨日の内閣改造の後のコメントでも、首相も人口減少対策に力を入れながら、地方創生という形の施策展開を強く進めていくという心強いコメントもされておりますので、そういう国の施策を十分活用しながら展開されると思っておりますが、市民生活が活力、元気のあるものになるように、ひとつ御尽力を賜りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、3番の地域コミュニティ意識の醸成ということで、（1）市職員の地域参加についてでございますが、先ほど市長からは職員の地域参画についての啓発を十分やっていくという心強いお答えでございましたので、これから力強く進めていただきたいと思っております。

ただ、私、お話ししましたように、やはり町内会に入っている世帯でも二代目、三代目の方々の参加というか、若い世代ということになるわけですが、親の世代が入っているので、なかなか下の世代は参画しづらいということも中には見受けられますので、そういうことを少しでも是正していくためにも、新人職員の研修等の際には、地域参画、地域貢献の意識とか、そういうものについての取り組みを十分されて、二代目、三代目の若い世代が積極的に地域に出でいけるような具体的な取り組みをしていただければと考えますので、その辺の方向について、もしお考えがあれば、再度お答えいただきたいと思っております。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 総務部長から答えさせます。

議長（鈴木和夫君） 阿部総務部長。

総務部長（阿部太津夫君） ただいまの再質問についてお答えをいたします。

議員の皆さんも御承知のとおり、一昨年、特別顧問として椎川さんに就任をいただきましたけれども、特別顧問は、公務員は地域に飛び出せということ年全国的に言われている方で、忙しく今、全国を回っておられますが、特別顧問の指導のもとに「やねだん」だったり、自主研修だったり、いろいろなまちづくりへの研修を十分行ってきておりますし、今、議員がおっしゃられましたとおりに新人の職員についても、今後研修の一つに加えて積極的にやってまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。議長（鈴木和夫君） 15番渡部聖一君。

15番（渡部聖一君） よろしくお願ひいたします。

先ほどの（2）出向く行政の取り組みは、への答弁で、業務として地域に積極的に向向くというお話はありましたけれども、業務で出向くのは当然でありますので、それ以外にふだんの生活の中でどうやって地域に参画していくかということがやはり大切なことなのかなと考えますので、その辺の取り組みについて、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

次に進みます。5番のさくら満開のまちづくりについてであります。

先ほど市の管理地以外については所有者が管理を行うという答弁だったと思います。それは当然のことでありまして、他人のものを市が直接管理するということはありませんということだと思ひます。

しかしながら、市で直営的にやっているものについては予算措置されながら、毎年大規模なものについてもいろいろ改善を図られていることではあります。やはり民間の所有しているところが予算的な問題もありまして、ちょっとおろそかになる場面もなきにしもあらずだと思ひます。

それから百選以外のところも、やはりそういう傾向が見られるところも多いというふうに聞かえてきますので、そういう方々への支援体制について、どのように展開していくのか再度お伺ひしたいと思います。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 市以外が管理する桜については、各所有者が管理するということが基本だと思ひます。

先ほど答弁したとおり、対応が難しいものについては、所有者と協議をして対応していきたいと考えております。

議長（鈴木和夫君） 15番渡部聖一君。

15番（渡部聖一君） 先ほどの地域参画等々の話とも関連するかもしれませんが、そういう情報等々、各所有者、地域から要望があつて対応するだけでなく、積極的にそういうまちづくりをしているわけですから、市の職員がそういう情報をキャッチしながら、積極的に向向くというか、取り組んでいかれる体制にしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それから、6番の鳥海ダムの件でございます。

（1）の中で周辺整備について伺ひました。答弁では、まだいろいろ協議されていないというふうに思ひ受けとめました。これから基本計画を策定していく中で協議していくという話なのかなと思ひますけれども、市として、その前段で周辺開発だとか道路ルートだとかというものについての策定というか、計画的なものを考えている段階かどうか

かということについて、再度お伺いしたいと思います。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 企画調整部長から答えさせます。

議長（鈴木和夫君） 伊藤企画調整部長。

企画調整部長（伊藤篤君） 鳥海ダム整備後の施設を利用した観光開発という観点からの再質問だろうと思いますが、今のところ、ダムの基本計画は定まっておりませんし、具体的な絵を描けるような状況にございませんので、それは今後の検討、協議だろうと思います。

ただ、つけかえ道路につきましては、市長の答弁にもありましたように、ダム事務所のほうからの要請に基づきまして協議をしているところでございます。いろいろ具体的に詰める内容につきましては、今後の協議になろうかと思えます。

以上でございます。

議長（鈴木和夫君） 15番渡部聖一君。

15番（渡部聖一君） 先ほどの答弁、今の答弁のように、基本計画を作成する段階で具体的には国と協議していくというのは当然だと思いますが、やはり市として、どういうふうにしてあそこの地域をつくっていくかというあたりも、早目に計画を持つべきではないかなと考えるわけです。

地元の要望も十分に取り入れながらという答弁もありましたので、具体的に地元とのすり合わせだとか、要望の取り込みだとかをいつごろからやるという計画は持っているのかどうか、庁内でもよろしいですが、そういうところはわかりますでしょうか。

議長（鈴木和夫君） 伊藤企画調整部長。

企画調整部長（伊藤篤君） ダム事業を実施します国では、洪水調整、あるいは水利の活用といった一義的な目標でダム建設を進めるわけでありまして、それに観光的な要素がどれくらい乗れるかということが具体的な、実際の検討になろうかと思えます。ですから、やはり国土交通省、事業主体側の考えを第一義的に、確認しながら、この話は進むものと考えています。いずれ、先ほど申しましたように、具体的な検討につきましては、これからと考えております。

市長（長谷部誠君） 15番渡部聖一君。

15番（渡部聖一君） わかりました。

本荘道路の話ともリンクするわけですが、やはり計画がある程度わかった段階で早目に地元として開発計画、関連計画を考えておくべきだと思いますので、おくれのないように取り組みながら、国や県等々と協議していただきたいと思えますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、8番の水辺スポーツの促進についてでございます。

先ほど、教育長からは安全管理についてのお話については十分お話しをいただきましたので、日々思うようなことで展開されているなということで承りました。やはり水の上の事故に対する管理対策については十分以上に気をつけないと、3センチメートル、5センチメートルの水の深さでも生命の危険を伴うという場合は十分あるわけですので、それよりも深いところでやることでありますので、それについては今後とも十分管理、徹底していただきたいと思えますので、よろしくお伺いしたいと思います。

ただ、先ほどの答弁で救助艇の配備については平成29年の全国市町村交流レガッタの開催までには検討していきたいという思いのようでしたが、29年と言わず、先ほど申しました生命の危険等々を勘案すると、やはり水辺の拠点として整備されている施設に救助艇が配備されていないということについては、いかがなものかと思えます。

確かに高校のボート部の艇、モーターボート等をお借りする場合があります。それからカヌーではカヌーの関係者が脇について監視体制をとるということは十分理解はしますが、やはりその方々がいない場合でも市民がアクアパルを活用するという場合はあるわけですので、やはり救助艇等の配備については、水辺の拠点施設だとすれば、早く配備する必要があるかと思えます。財政的な問題で配備できないのかどうかはわかりませんが、もう少し早く対応できないものか、再度お伺いしたいと思えますのでよろしく願います。

議長（鈴木和夫君） 佐々田教育長。

教育長（佐々田亨三君） 再質問にお答えしますが、先ほどの文脈で、いわゆる29年度もありますのでということで加えた形の答弁でございました。来年度以降、十分対応していけるようにしたいと思えますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

議長（鈴木和夫君） 15番渡部聖一君。

15番（渡部聖一君） わかりました。

十分安全管理のことは徹底されるという思いでありましようから、意を酌んでいただいて、救助艇の配備については教育委員会サイドでも考えていかれることだと思えますが、当局サイドにおかれましても、財政的な観点からひとつよろしく御配慮をお願いしたいと思います。

9月7日にはアクアパルで子吉川レガッタ2014が、それから9月20日、21日には大湊村で全国市町村交流レガッタが開催されます。我が議員クルーも出場するわけございまして、大湊の全国大会には市からは8クルーが出場して、昨年に引き続いて総合優勝を狙う体制で頑張るといふ決意もありますので、その根底をつくる、それからオリンピック、ユニバーシアード、アジア大会等に行く選手をつくるためにも、そういう救助艇を配備していただきながら、我々も大湊村での頑張りを示してまいりたいと思えますので、その辺をよろしく願い申し上げまして、これで質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

議長（鈴木和夫君） 以上で15番渡部聖一君の一般質問を終了いたします。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時23分 休 憩

午後0時59分 再 開

議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。8番吉田朋子さんの発言を許します。8番吉田朋子さん。

【8番（吉田朋子君）登壇】

8番（吉田朋子君） 議長のお許しをいただき、一般質問に立たせていただきます市民クラブの吉田でございます。

初めに、地球温暖化の影響と見られる土砂災害が8月20日に広島で、そして8月24日

には北海道で発生いたしました。

局地的豪雨による土石流によって、不幸にもお亡くなりになられました方々には、心からお悔やみを申し上げます。そして、現在、避難生活を余儀なくされている皆様におかれましては、一日でも早く、普通の生活に戻れますようにお見舞いを申し上げます。

また、由利本荘市においても、8月21日の大雨による被害に遭われました方々に対しまして、お見舞いを申し上げる次第でございます。

当地でもいつ来るかわからない災害に対しては、避難誘導體制強化を推し進めていただきたいと思います。

さて、国民文化祭も10月4日から11月3日までの1カ月間、5つの主催事業と2つの市独自事業が行われます。4月から開催されております市独自事業のフットパス「鳥海さんぽ」には延べ400人の参加者があり、国文祭の盛り上げに一役買っていると思います。

私も国文祭事務局から缶バッチをもらい受け、あらゆる会合で配布しておりますが、いまだによくわかっていない方々がいらっしゃるのも現実です。それでこのように私もたくさんつけてまいりました。全国からいらっしゃるお客様に、由利本荘市のよさを知ってもらえるよう、官民一体になって対応できるように周知できればと思っております。

それでは、通告に従って、順次質問に入らせていただきます。

まずは、項目1の由利本荘市文化交流館カダーレの利便性向上についてでございます。

文化交流館カダーレは、ことしで3年目を迎えようとしております。使いづらい、迷路みたいだなんて言われながらも、たくさんの市民の方々から利用されております。確かに市民の声を酌み取り、少しずつ改善されてはおりますが、いま一度、市民の利便性を考えていただきたく、3点ほど提案させていただきます。

まず1点目は、イベントでホールを借りた場合の入館時間についてです。

利用者のお話によると、30分間は融通をきかせて入館はさせていただいているとのことですが、もう30分早く、午前8時に入館をお願いしたいと言っております。開演が午前9時30分だとすると、1時間しかありません。この1時間の間に荷物を運び、ヘア、メイク、着つけ、着がえをします。出演者の方は四苦八苦しなから準備をしていると聞きました。

受付担当者も、長テーブル、椅子などを運び出し配置し、パンフレット、プログラムなども台車で運び設置するなどの大忙しです。

一般の方々の開館時間は午前9時ですので、同時進行の状態に対応しなければいけないので、大変な思いをしてやっていると言っております。

カダーレの利用規約もあるのですが、特例として、規約に取り込んでいただきたいと、ホールを使用する団体利用者からよく言われております。イベントの準備をする関係者の入館時間を午前8時にしていただけないか要望したいと思っております。

2つ目は、コインロッカーの設置についてです。

カダーレの利用者の市民の皆様からよく言われます。私は、前商工会女性部部長のときに提言したことがございます。そのときの館長答弁は、通路が狭くなるし、設置場所も見当たらないと言われたことがございます。設置場所は知恵を出し合えばあると思います。利用者の利便性を考慮していただければ、確実に必要だと思っております。イベントで

使用した出演者の荷物や、本市以外から来た方々がお土産などを購入した後の保管場所がなく困っていると、たくさんの市民の方々からの要望をいただいております。

現在のコインロッカーは、小銭だけでなくスイカなどのカードも利用できるようになっております。前向きに考えていただきたいと思います。

3つ目は、カダレ内の案内表示板についてです。

イベントの受付をしていますと、大半は、高齢者の方々なのですが、公衆電話の場所がわからず、よく聞かれます。受付担当者としては、迷えば困ると思い、誘導して公衆電話まで一緒に行っております。皆様はどこにあるか御存じでしょうか。西入口の近くに市民活動室があります。その入口左手に公衆電話がございます。受け付けしているホール入口付近に指示板があればわかりやすいのではないかと思います。

以上、3点が現在、カダレを利用されている市民の切なる要望です。カダレの利便性向上につながるよう提案したいと思います。

このほかにも、市民からカダレについて要望などが寄せられていないものでしょうか。市当局のお考えをお伺いいたします。

次に、項目2の(仮称)歩道パトロール部の設置についてです。通学、通勤に、児童、高校生、大学生、市民の皆様方が安全・安心に歩ける歩道を確保するための(仮称)歩道パトロール部の設置についての提案です。

各地域の空き地、空き家から歩道に伸び放題の雑草、雑木があります。場所によっては縁石を飛び越え、車道にまで勢いよくせり出している場所も見受けられます。側溝も歩道に使用している場所もあり、欠けたり、段差があったりと危険な箇所もあり、いつ事故が起きてもおかしくない場所が結構見受けられます。

日常生活に密着している歩道ですので、当然、町内会の方々がボランティアで草刈りをしておりますが、限度があります。使用している歩道が県道、市道、私道、財産区道、どこに属しているのかわからなく、連絡したくてもできないのが現状です。

市建設部内に(仮称)歩道パトロール部を設置し、安全で安心して歩ける歩道にできないか、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、項目3のシナイ鶏ラーメンで町おこしをについてです。

「シナ」は片仮名で、「い」は平仮名です。「鶏」は漢字で鶏の字を使っております。シナイ鶏とは、親鳥を煮込んだ鳥肉料理のことをいいます。方言でなかなかみ切れないうことを「しねごと」とかと言いますよね。そして知名度のある比内鶏にも似ていますよね。名づけ親は、由利本荘市商工会青年部です。のぼり旗を制作し、各イベントで小袋のレトルトパックにして、ラーメン・うどん用、お酒のおつまみ用として2種類販売しております。

女性部も負けじとのぼり旗を借り受け販売したところ、ネーミングが珍しく、鍋をのぞきに集まります。どういう種類の鳥肉ですかとよく聞かれます。鶏の親鳥だから、しないのでつけたネーミングですと説明すると、納得して買っていってくれます。本荘地域の行列のできる某ラーメン店でトッピングされている鳥肉は、皆様よく御存じかと思っております。あの鳥肉のことを言っております。

シナイ鶏を使った町おこしを考えついたきっかけは、本年7月に四国の丸亀市に産業経済常任委員会で行政視察に行った時のことです。丸亀市産業振興課が、丸亀名物に

と骨付鳥ブランド化プロジェクトをつくり、骨付鳥を売り出したとのこと。メディアへも積極的に出演したことにより、認知度も向上し、宣伝費も大変浮いたと説明をいただきました。当局に質問して、びっくりした返答をいただきました。地産地消にはこだわっておらず、外国産のものでも構わなく、味つけも各店オリジナルでお任せしているとのことのお答えでした。

由利本荘市にはラーメン店が多いと思います。市の働きかけで、シナイ鶏ラーメンで町おこしを提案したいと思います。当局のお考えをお伺いいたします。

次に、項目4の市制10周年に向けた（仮称）由利本荘音頭の創作についてでございます。この件を提案したいと思い、調べたところ、平成24年9月に同じ会派市民クラブの前市議会議員、齋藤作圓さんが一般質問していたことがわかりました。

内容としては、将来幅広く市民のにぎわい、観光ムードを盛り上げるために、本市でも鳥海山音頭、もしくは小唄風なもの、また歴史のある本荘ごてんまりを題材にした本荘ごてんまり音頭や小唄風なものを制作する企画などがあってもいいのではないかという質問内容でした。記憶ございますでしょうか。

市の答弁は、由利本荘しょうぶ音頭を活用した大きなにぎわいを創出しているとの返答でした。大きなにぎわいとは、多分、菖蒲カーニバルのことかと思われませんが、菖蒲カーニバルに向けての無料講習会を商工会女性部では5回ほどやっております。が、旧本荘市以外の市民の方々には普及活動がされておらず、歌は知っているが踊りは初めてと一様におっしゃいます。

そして答弁のもう一つは、観光資源を取り入れた音頭や歌は、観光振興を図る上で有効な手段の一つであると考えており、創作については検討してまいりますとのことのお答えでしたが、検討した結果はどうだったでしょうか。各地域に根差した音頭はありますが、全市で踊れる由利本荘音頭を創作して、市民が一堂に会して、みんなで踊れるものをこの市制10周年を機会に検討していただけないでしょうか。

次に、項目5の（仮称）地酒で乾杯条例の再考についてです。

私は、本年3月の一般質問で、（仮称）地酒で乾杯条例の制定について質問させていただきました。市の答弁は、地域の会合で地酒での乾杯がかなり浸透しているとして、現時点で制定の必要はないとの認識を示されました。そして民間団体の会合でも、同様の試みが広まっているとの見解でしたが、果たしてそうでしょうか。私は3月から8月まで地域の会合に出席させていただきましたが、ほとんどがビールでの乾杯で、地酒での乾杯は余りありませんでした。

ある会合で乾杯と挨拶をしたときのことで、挨拶が終わった途端、ビールの栓を抜き、コップに注ぎ始めました。わけを話し、途中でやめていただき、コップを杯に変え、地酒で乾杯してもらいました。市長の答弁では、市民レベルの取り組みを尊重するので、条例制定は考えていないとのことでしたが、周りを取り巻く環境も変わってきております。

国民文化祭も10月から始まります。他県の方々もたくさん当地に見えられると思います。地元の齋彌酒造店の「雪の茅舎」が全日空の機内酒に選ばれ、9月から9カ月間、世界の空で提供されます。秋田の、そして由利本荘市の日本酒文化のすばらしさを見直してもらおうきっかけづくりにもなると思います。

本年7月には、地元産の酒の普及を図ろうと、県が乾杯条例を制定いたしました。秋田の酒による乾杯を推進する条例は、日本酒を含む県産酒や県産原材料を使用した酒類の普及と県内の関連産業の振興を目的に制定されるとし、県や酒類製造業者の役割を明記し、県民には秋田の酒で乾杯するよう協力を求めるとし、罰則規定はなく、個人の嗜好や意思を尊重するとしています。

もう一度、本市において条例の制定は考えられないでしょうか。当局の見解をお伺いいたします。

最後の質問になります。項目6の新山公園の案内看板についてでございます。

私は昨年12月の一般質問で、新山公園の整備促進と題して質問いたしました。その中で散策路の全体表示をした案内看板の書きかえをお願いいたしました。検討するとの答弁でありましたが、いまだに直されていないようです。国民文化祭における市の独自事業として食のイベントとフットパスの2つがございます。由利本荘フットパス「鳥海さんぼ」の中のふるさと再発見コースに石脇も加えていただきました。とてもうれしく思っております。

9月2日のコースの中で、新山神社に参拝する順路の前に三十三観音もめぐります。案内看板の前も歩きます。さきの答弁では、新山公園の魅力を十分に発信できるものとなるよう表示内容について検討することでありましたが、検討した結果はどうでしたでしょうか。国民文化祭も来月から開催されます。早急な対応が必要と思われませんが、当局のお考えをお伺いいたします。

以上、6項目の質問を申し上げ、私の一般質問を終わります。よろしく御答弁のほど、お願いを申し上げます。

【8番（吉田朋子君）質問席へ】

議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） 吉田朋子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、由利本荘市文化交流館カダレの利便性向上についての、イベント時における大ホールの入館時間についてであります。カダレの開館時間は、条例、規則におきまして午前9時から午後10時までとなっております。現在、利用者の利便を図るため、入館につきましては8時半からとし、各施設の御利用につきましては、条例、規則に定めた利用時間とさせていただきます。ただし、教育的配慮が必要な学校事業、公共性がある事業などについては、関係者のみ、早目の入館を許可しているところでもあります。

しかしながら、利用者の利便性を考慮し、大ホール利用の関係者に限り、利用時間の繰り上げを前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、コインロッカーの設置についてにお答えいたします。

現在、コインロッカーを設置しておりませんが、利用者の利便性を考慮し、設置場所なども踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

次に、案内表示板の設置についてにお答えいたします。

開館当初、各種案内表示板が少ないと利用者の方々から御指摘を受けておりましたが、随時、表示板を設置することで解消が図られてきたところであります。

議員御指摘の公衆電話案内表示板につきましては、既に対応したところであります。

なお、市民の皆様からの御意見、御要望につきましては、館内に用意しておりますアンケート用紙などを通じてお受けしており、今後も迅速な対応を心がけてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2、（仮称）歩道パトロール部の設置についてにお答えいたします。

道路パトロールの巡視については、市民の通勤通学における安全・安心の確保のため、各地域ごとでブロックに分け実施しております。今後も歩道を含めた道路パトロールの強化を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、3、シナイ鶏ラーメンで町おこしをについてにお答えいたします。

由利本荘市では甘辛く煮込んだ鶏の親鳥の肉を通称シナイ鶏と呼び、ラーメンの具材にしたり、そのまま提供する飲食店がふえており、最近はイベントへの出店や、口コミなどにより市民に親しまれ、広がりを見せております。こうした地域特有の食や文化を通じた取り組みに対しては、市としてもこれまでどおり支援をしてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、4、市制10周年に向けた（仮称）由利本荘音頭の創作についてにお答えいたします。

御質問にありましたとおり、平成24年9月の一般質問で、観光ムードを盛り上げるための鳥海山音頭や本荘ごてんまり音頭の創作についての御提案がございました。

その際、答弁いたしましたとおり、観光資源を取り入れた音頭や唄はにぎわいを創出し、観光振興にとって有効であると認識いたしておりますが、本市には、由利本荘しょうぶ音頭がございます。これは由利本荘市誕生時に、由利本荘青年会議所によって市民の一体感の醸成のために創作されたものであり、全ての地域の歌詞が網羅されております。この音頭はこれまで商工会が中心となって講習会を開催し普及に努めており、菖蒲カーニバルや各地域のイベントでも踊られるなど、民間の各種団体に協力と交流の和が広がり、市民参加型の地域づくりに大きく寄与していると考えております。

このような状況を踏まえ検討した結果、市といたしましては、新たな音頭や唄は創作せず、由利本荘しょうぶ音頭を一層定着させ、観光振興にも活用してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、5、（仮称）地酒で乾杯条例の再考についてにお答えいたします。

地酒による乾杯条例の制定につきましては、本年3月の市議会定例会でお答えしたところであります。

県内の他市町村では地元の地酒や器で乾杯し、活性化につなげようとする取り組みがいろいろと見受けられます。本市でも、民間団体では観光資源として活用し、酒蔵見学などで誘客を進める事業も行っております。

市といたしましては、それらの取り組みに積極的にかかわり、単なる乾杯のみに終わることのないよう消費の拡大、地場産品を生かした地域活性化に努めてまいります。

各団体での浸透度は、嗜好品としての温度差も考えられますが、かなり以前から会合では地酒で乾杯を勧めている地域や団体も多くございます。このような市民の自主的な取り組みを尊重し、制定は考えておりませんので、御理解をお願いいたします。

次に、6、新山公園の案内看板についてにお答えいたします。

新山公園には、吉田議員の御質問にあるとおり、三十三観音を初め、石川善兵衛翁の頭彰碑やさまざまな句碑など貴重な文化財が存在しており、訪れた方々に紹介できるよう案内看板の表示内容を検討し、張りかえ作業に着手しております。9月12日ごろまでに完了の予定でありますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。

議長（鈴木和夫君） 8番吉田朋子さん、再質問ありませんか。

8番（吉田朋子君） 1番のカダーレの利便性向上についてですが、公共性ということも考えますと、やはり一般の市民や、使った人たちの利便性を考えてほしいのです。

私もまだ市議になって、1年にも満たなく、頼りないような議員なのですが、それでも皆さんから一様に言われるのです。もう30分早くしてほしいと。これは、やはり教育的なもので早く入館するというのはわかりますが、余り早くからホールを使う団体というものもないと思います。特別なときにしか限られていないと思いますので、何とかそこを前向きに検討して、条例としてつくっていただきたいんです。8時という時間帯を条例に盛り込んでほしいということをご皆さんから言われておりますので、その点、当局に、もう一度考えていただけないかということで再質問します。よろしく申し上げます。

議長（鈴木和夫君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 先ほど答弁したとおりであります。企画調整部長から再度補足をさせていただきます。

議長（鈴木和夫君） 伊藤企画調整部長。

企画調整部長（伊藤篤君） 開館時間につきましては、市長の答弁にありましたように、開館時間を早めることを検討してまいるといってございまして。

それを受けまして、事務方のほうで検討しております今のところの内容でございますが、カダーレそのものの開館を8時にしたいと考えております。

特に大ホールを使用する主催者、それから出演者等の準備時間の関係から早目という御要望のようですので、そういった関係者は開館と同時にカダーレ内の各施設を利用できるような時間設定にしたいと、今のところ検討中でございますので、御理解いただきたいと思っております。

議長（鈴木和夫君） 8番吉田朋子さん。

8番（吉田朋子君） ありがとうございます。前向きな御答弁、本当にうれしく思います。

あと、コインロッカーなのですが、私もカダーレができた初年度から、そちらは提言しておりました。なかなか前向きに検討していただけないので、本当に不便さを感じております。荷物がある場合は駅まで持っていったり、車に置いてきたりとか、そんなことをして、みんないろいろ荷物をどうするかというのを考えて対処しております。

こちらのコインロッカーのほうは設置していただけますでしょうか。答弁よろしくをお願いいたします。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） コインロッカーの設置については、前向きに検討させていただきたいと考えております。

議長（鈴木和夫君） 8番吉田朋子さん。

8番（吉田朋子君） よろしくお願いいたします。

2の歩道パトロール部ですが、私、勝手にこの歩道パトロール部なんていう部署をつくってほしいということをお願いしたんですが、なぜかと言いますと、こちらのほうも結構市民の方々から、私いろいろ言われております。

誰から言われているかと言いますと、町内会に入っていない方、こういった方々が町内会長さんに言っても相手にされないのです。そしてまた、アパートに入っている方々も、一体どこに言えばいいのかということで、どの方が町内会長さんかもわからないというお話をしております。

それで、わかりやすく、万が一、歩道の草だとか、危ない箇所があったときにこの歩道パトロール部というのがあれば、そこに電話すれば、昔の役所にありましたすぐやる課みたいに、そういったものがあれば、すごく市民の方々も喜ぶでしょうし、対処していただけるのではないかと思います、それでこちらのほうを提言させていただきました。

こちらのほう、再質問にお答え願えますでしょうか。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 歩道パトロール部の設置については、各地域ごとでブロックに分けて実施しております。今後、パトロールの強化を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（鈴木和夫君） 8番吉田朋子さん。

8番（吉田朋子君） わかりました。各地域をブロックに分けて実施してあるということで、そうすると、万が一このところが危ないとかといった場合は、どちらのほうに御連絡差し上げればよろしいでしょうか。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 建設部長から答えさせます。

議長（鈴木和夫君） 木内建設部長。

建設部長（木内正勝君） お答えします。

担当は建設管理課となりますので、建設管理課のほうに御一報いただければ、すぐ対処したいと考えていますので、よろしくお願います。

議長（鈴木和夫君） 8番吉田朋子さん。

8番（吉田朋子君） わかりました。よろしくお願いいたします。

3のシナイ鶏ラーメンなのですが、こちらのほうは、丸亀市では、官民一体となって、この丸亀の骨付鳥を広めていったという経緯のお話を聞いてきました。市のほうでも、商工観光でも観光文化振興課でもやりませんか。御答弁お願います。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 担当部長から答えさせます。

議長（鈴木和夫君） 渡部商工観光部長。

商工観光部長（渡部進君） ただいまの再質問にお答えいたしたいと思っております。

先ほど市長も答弁しておりますけれども、市内には、既にシナイ鶏ラーメンとして提供している店が何件かあります。市がそこで直接働きかけるということは、例えば仕入れやら、あるいは流通やら、そういうものに介在するということになりかねませんので、現状では困難だと考えておりますので、何とか御理解をお願いしたいと思っております。

以上です。

議長（鈴木和夫君） 8番吉田朋子さん。

8番（吉田朋子君） ということは、一般市民だけで頑張ってくださいということですか。

議長（鈴木和夫君） 渡部商工観光部長。

商工観光部長（渡部進君） これまで、例えば食を扱ったイベント、あるいは地域のそれぞれのイベントにつきまして、シナイ鶏ラーメンが出ておりますが、そのようなイベント等につきまして、今後も必要な支援をしてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（鈴木和夫君） 8番吉田朋子さん。

8番（吉田朋子君） 本荘ハムフライとかというのは結構バックアップしていますよね。違いますか。お願いします。

議長（鈴木和夫君） 渡部商工観光部長。

商工観光部長（渡部進君） 本荘ハムフライにつきましても、最初の取っかかりについては、市内の有志の方々が一生懸命まず普及しようということで取り組んでおりましたが、そのイベントについて我々市としてもバックアップさせてもらっているということで、同じような考え方で進めていきたいと考えております。御理解をお願いします。

議長（鈴木和夫君） 8番吉田朋子さん。

8番（吉田朋子君） わかりました。では、市民レベルで頑張れという激励をいただいたということで、考えはまとめさせていただきます。

次に大項目4、市制10周年における由利本荘音頭の創作については考えていないということでしたが、実は私、今回、由利本荘音頭の創作について一般質問したいのだけどもというので何人かの方にお話ししたときに、実はあるんだよねと言われたのです。実際にCDをいただいて、聞かせていただきました。きっちりと春夏秋冬の四季に合わせた8つの名所がうまく詞に盛り込まれて、そしてまた音頭調の曲でした。

そういった郷土を愛する人が作詞作曲された、この郷土を思う、由利本荘市への思いがこもった歌が実際にあって、民謡や歌謡曲とかで全国大会で優勝されている方々がCDに吹き込まれていました。そういったものも今、参考までに言わせていただいたのですが、全然創作するのを考えていないということでしたので、もしこういったものがあるということで御提供した場合、考えていただけますでしょうか。答弁をお願いします。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 先ほども答弁したとおり、今現在、由利本荘しょうぶ音頭というのが、菖蒲カーニバル、あるいはイベントでもかなり踊られて、非常に交流の輪が広がってきておるわけであります。

こういう状況を踏まえて、なお一層、由利本荘しょうぶ音頭を定着させるというほうが非常に大事なのではないかと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

議長（鈴木和夫君） 8番吉田朋子さん。

8番（吉田朋子君） 市長、由利本荘しょうぶ音頭を踊ったことはございますか。1番まであるのです。同じ踊りを11回踊るのです。それを2回も3回も続けさせられると非

常に疲れます。

そうでなく、前にあったのが4番までだったのです。この由利本荘しょうぶ音頭というのは1番までであるのです。由利本荘市8、にかほ市3で11、各地域の名所旧跡、そういったものが盛り込まれている詞です。曲は同じなのですが、そういったものもほとんどの地域の人たちは、このしょうぶ音頭の踊りをわかっていませんでした。

商工会女性部のほうで菖蒲カーニバルに向けてということで、由利本荘しょうぶ音頭、それからわらび座さんがつくった新本荘追分踊り、それから由利本荘商工会女性部のオリジナルの本荘追分踊りと、この3つを私どもは指導して、菖蒲カーニバルに向けて、そしてまた本荘追分全国大会に向けて 本荘追分全国大会に向けては、私どもの商工会が主催しておりますので本荘追分だけまず踊らせていただいておりますが、この由利本荘しょうぶ音頭を踊りましょうと言っても、おらほの踊り、音頭があるから自分たちのほうを大切にしたいということで、なかなか踊っていただけないのです。そうすると、私も商工会の女性部長のときに、踊らせていただきたいということで各地域の盆踊りの大会に行きます。それは本荘追分踊りを普及するために行っているのですが、でも、しょうぶ音頭は一切流れておりません。

では、これからは、由利本荘しょうぶ音頭を広めていくという作戦でございましょうか。答弁をお願いします。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 先ほども答弁しておりますが、由利本荘市が合併して誕生した際に青年会議所が市民の一体感の醸成のために創作したものでありまして、全ての地域の歌詞が網羅されておりますので、こういったものを一層定着させたいという考え方があります。

鳥海音頭、あるいは本荘ごてんまり音頭、音頭がたくさんできても混乱するといいますが、なかなか定着しないのではないかなと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（鈴木和夫君） 吉田議員、質問の要点を明確にして、絞り込んでお願いします。8番吉田朋子さん。

8番（吉田朋子君） CDをもらい受けまして聞いた限りでは、「由利本荘ふるさと巡り」という題でして、すごくすてきな音頭調の歌でした。踊りにしてもいいのではないかなと思っておりました。まずこういったものも、市民レベルで細々と広めていければと思います。創作はしないというお考えのようですので、わかりました。

次に、大項目5、地酒で乾杯条例についてなんですが、市のほうでは、条例はつくらないと言っていますが、果たしてそれでいいのでしょうか。やはり条例をつくっていただいて、市民のみんなと共有できればいいのではないかなと思っておりますが、やはりだめなのでしょうか。

議長（鈴木和夫君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 先ほど答弁したとおりでございます。単なる乾杯のみに終わることのないように、市としては消費の拡大、地場産品を生かした活性化に努めてまいりたいという考え方でございます。

議長（鈴木和夫君） 8番吉田朋子さん。

8番（吉田朋子君）市が企画されている会合では、地酒は使っておりますが、一般市民の会合では、ある特定の地域ではやっていると思いますが、余り地酒での乾杯というのは実際やっておりません。そして若い方にも、世界に飛び出しているこのお酒を飲んでいただきたいと思います。世界大会のほうでも各酒蔵さんが出されて、いろいろと賞を取っております。そういったものもやっぱり励みにもなると思いますので、私は条例をつくっていただきたいと言っておるのです。

でも、市長の答弁では考えていないということで、それはわかりました。

最後になります。

9月27日に、フットパス「鳥海さんぽ」石脇コースに私も参加させていただきます。先ほど市長の答弁で、看板もできるという紹介をいただきました。

私も楽しみにそちらのほうに参画させていただきますので、本当にいろいろと質問いたしましたけれども、御丁寧な答弁をいただきまして、まことにありがとうございます。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（鈴木和夫君）以上で8番吉田朋子さんの一般質問を終了いたします。

この際、1時55分まで休憩いたします。

午後 1時45分 休 憩

午後 1時57分 再 開

議長（鈴木和夫君）休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの8番吉田朋子議員の再質問に対する当局からの答弁内容について改めて発言の申し出がございましたので、これを許します。伊藤企画調整部長。

企画調整部長（伊藤篤君）先ほどのカダーレの利用に関する吉田議員の再質問に対する答弁の中で、開館時間の検討の答弁をさせていただきました。

私の意図するところは、今後市長と検討しながら決めていくことですが、大ホールの利用者に限り利用者というのは出演者あるいは主催者、この範疇でございますが、この人方の利用に関しては時間を今より早めて開館したい、という意味でございました。

具体的な時間につきましては、今後いろいろ決裁もありますので、その中で決めてまいります。

以上でございます。

議長（鈴木和夫君）一般質問を続行いたします。24番梶原良平君の発言を許します。24番梶原良平君。

【24番（梶原良平君）登壇】

24番（梶原良平君）高志会の梶原良平です。議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。通告順に質問します。

早速ですが、質問に入らせていただきます。

大項目1、鳥寿苑等の指定管理者制度移行について、（1）移行に至らなかった要因について。

このたびの鳥寿苑等指定管理者制度移行について、その候補となる法人がいなかったとのことですが、私は非常に残念に思うものです。

お互いに相手側の立場を調査し合い、合意点を見出すべきと考えますが、今回、移行に至らなかった要因についてどのように分析しているのか、市長の見解をお尋ねします。

(2) 今後の進め方について。

鳥寿苑の初代施設長として、私なりに感じたことを少し述べさせていただきます。

鳥寿苑は特別養護老人ホームとして、県内4番目に公立で開設されました。各自、正職員と臨時職員の試験を受け、それぞれ採用されました。私は5年間しか勤務しませんが、その間、私立の施設を見学し、多くを学ぶことができました。それは、常に経営的な感覚を持っての施設運営と、いかに利用者によりよい対応サービスができるかという点であります。

職員の朝のミーティング時に、施設の運営について、いつかは必ず民営化になるときが来るだろうと言ったときがあります。今、そのときが来たのかと思うと、感無量に感じます。

私は以前の一般質問で、指定管理者制度に移行するメリットについて市長にお尋ねしました。その答弁の一部抜粋です。「具体的なメリットとしては、より実態に即した施設の管理運営と、コスト削減により、利用者及び設置者双方にとって有益となり、また民間の経営感覚による運営と経営により、サービスの質的向上と、このことによる利用率の上昇が期待できると考えております」ということでした。私も全く同感に思います。民営でできることは、そのよさを大いに取り入れて民営に移行していく。当市には今、そのときが来ているのだと思います。

鳥寿苑等の施設で働いている皆さんに申し上げます。皆さんは、誰でもがいつかは通る道、その現実の場で働いているのです。今、職場でマンネリ化している点はないか、心新たに自分が選んだ職場に誇りを持って一致団結、利用者を大切に前に進むよう、職員の皆さんにエールを送ります。以上。

当局においては、このままの状態をただ静観するようなことではなく、指定管理者制度実現のために、今後も取り組みを進めていただければと考えますが、市長のお考えをお伺いします。

大項目2、外国人向け市内案内板の設置について。

最近のことですが、本市を知人が外国人と一緒に買い物をしながら歩いたそうです。そのときに、外国人向けの案内板があればよいと思うと言ったとのことでした。余り気づかなかったことですが、私も改めて市内や公園等を歩いてみて、やはりそう思いました。特に初めての外国人にしてみれば、そうした案内板でもあれば、心が和むものを感じずと思います。また、本市にとっても外国人に対しての思いやりの心、もてなしの心にもつながるものと思います。

年間、本市を訪れる外国人がどのくらいいるのか知りませんが、今後、より多くなることは確実だと思います。英語だけでなく、韓国語等もあわせた外国人向けの市内案内板を設置すべきと思いますが、市長のお考えをお尋ねします。

大項目3、ALTについて、(1) ALTの受け入れ、配置状況と具体的な活動内容について。

ALTが来日するための旅費や、その後の人件費は地方交付税で賄われるそうですが、当市の受け入れ状況と各学校への配置状況について、またALTは学習指導助手という

ことで、直接子供たちの授業を受け持つことはないとのことですが、その具体的な活動内容についてお尋ねします。

(2) A L Tの持つ能力が十分発揮できる環境づくりについて。

A L Tはそれなりの選考を受けて配属になると思いますが、必ずしも日本語の日常的な会話が十分とはいえない方も中にはいるのではないかと思います。知らない土地で、私的日常生活も含めて何かと不便と不安を感じることが多いかと思われま

す。A L Tのそうした実情を察し、教育委員会及び各学校の先生方はよく理解し合っ

て接していると思いますが、A L Tの持つ能力が十分発揮できる環境づくりについて、どの

よう

に取り組みられているのかお尋ねします。

大項目4、閉鎖された鳥海斎場やすらぎ苑の解体について。

やすらぎ苑は平成26年3月に閉鎖され、現在そのままとなっています。今後の管理について、冬囲いや屋根の雪おろし等、経費がかかります。いずれ解体することになるわけですが、無用な経費をかけることなく、早急に解体作業に取り組むべきと思います。当局へ今後の予定をお尋ねします。

大項目5、鳥海地域におけるコミュニティバス運行について。

コミュニティバスの運行は、地域の利用者にとって、大変喜ばれているところです。利用者には、診療所に通う方が多いようですが、バス以外に交通手段を得るのが難しい高齢者にとって、バス運行路線への要望が強くあります。鳥海地域の落合、長畑、平林、間木ノ平経由のバス路線への要望が出されているようですが、どう把握しているのか、今後の対応についてお聞きします。

私の質問は以上です。御答弁よろしくお願ひします。

【24番(梶原良平君)質問席へ】

議長(鈴木和夫君) 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長(長谷部誠君)登壇】

市長(長谷部誠君) 梶原良平議員の御質問にお答えいたします。

初めに1、鳥寿苑等の指定管理者制度移行についての(1)移行に至らなかった要因についてにお答えいたします。

特別養護老人ホームの指定管理者の公募につきましては、7月1日に募集を開始し、9日の現場説明会には5者の参加がありましたが、結果的に8月20日の応募締め切り日までに応募者はありませんでした。

現在は、応募に至らなかった理由を詳細に把握するため、5者に対しまして、8月21日付で文書による詳細なアンケート調査を実施しているところであります。

返送されたアンケート調査表には、事業者から条件面でハードルが高かった旨の回答があり、その内容の一部として、第1点は補充職員の募集や事業の詳細協議、引き継ぎ期間などの準備期間が短い。第2点は、初年度3カ月分の運転資金を融資はできないか。第3点は、起債償還金の負担が重い。第4点は臨時職員の正職員化を弾力的に運用できないか、財政支援は可能かといった課題が提示されております。

今後、全てのアンケート調査結果をもとに、随時事業者から具体的な聞き取り調査を実施し、要因分析の把握に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に（２）今後の進め方についてにお答えいたします。

特別養護老人ホームの今後の運営につきましては、平成 27年度は現体制で実施し、平成 28年 4月からの指定管理移行を目指し、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

現在実施しているアンケート調査結果の分析と、事業者から個別に聞き取りを行い、課題内容を精査し、利用者、地域住民、職員の御理解を得ながら、できるだけ早い段階で指定管理者を選定してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、お願いいたします。

次に、２、外国人向け市内案内板の設置についてにお答えいたします。

市ではこれまで、中心市街地や各地域の観光拠点施設に外国語を併記した周辺案内図を設置し、市内を訪れる外国人に配慮してきたところであります。本市を訪れる外国人観光客は、平成 25年度には台湾を中心に 600人ほどとなり、今後も増加が期待されております。

このような状況を踏まえ、英語、中国語、韓国語を併記した観光案内看板の充実や、旧城下町の歴史まちなみ案内看板整備事業に取り組んでおり、年次計画で整備してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、３、A L Tについては教育長からお答えいたします。

次に、４、閉鎖された鳥海斎場やすらぎ苑の解体についてにお答えいたします。

鳥海斎場やすらぎ苑は建設から 28年が経過し、老朽化が進み、また、近くに矢島斎場があることから、平成 26年 3月をもちまして、閉鎖しております。市では、閉鎖した施設は年次計画で解体を進めているところであります。やすらぎ苑につきましても、平成 27年度に解体を予定しておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、５、鳥海地域におけるコミュニティバス運行についてにお答えいたします。

現在、鳥海地域におけるコミュニティバスの運行は、中直根線、猿倉線、皿川線、伏見笹子線の 4 路線を運行しております。これは民間バスが不採算のため、廃止となった路線について再編を行い、市町村有償運送として運行しているものであります。

御質問の落合、長畑、平林、間木ノ平経由のバス路線の要望については、先に行われた鳥海地域の行政協力員会議の際に要望があり、早速 7月 7日に現地を確認したところであります。今後、要望地域のニーズを詳細に調査、把握した上で、可能な運行形態を研究してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

教育長（佐々田亨三君） 梶原良平議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、３、A L Tについての（１）A L Tの受け入れ、配置状況と具体的な活動内容についてにお答えいたします。

本市には、J E Tプログラムを通じて任用された外国語指導助手、A L Tが 9名おります。出身国の内訳は、アメリカ 5名、ニュージーランド 2名、カナダ 2名となっております。

配置状況については、中学校に原則 1名の配置とし、関連の小学校でも英語の教科と外国語活動の指導に当たっております。

次に、具体的な活動内容についてであります。中学校においては英語科担当教員と、小学校においては外国語活動を担当する学級担任等と一緒に授業を担当しており、ALTが単独で授業をすることはありません。

授業以外では、教材作成の補助や研修の補助、特別活動や部活動等への協力、外国語スピーチコンテストへの協力など、幅広く活躍しております。

本市の児童生徒には、小さいころから外国人に臆することなく接することや、発音、文法的な知識を身につけさせ、多文化共生の時代を力強く生き抜くためのコミュニケーション能力の育成を目指し、ALTの活用について、一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に(2)ALTの持つ能力が十分発揮できる環境づくりについてにお答えいたします。

本市に採用されている9名のALTは、大学在学中より日本や日本の文化に高い関心を持ち、高倍率の選考試験に合格して来日しております。教員免許はありませんが、それぞれ大学で歴史、演劇、音楽、美術等を専攻し、専門的な知識と経験を持ち合わせており、また、専攻とは別に、各種スポーツや楽器演奏、料理など、趣味や特技も多彩で、各学校における授業や特別活動等で、その力を発揮してもらっているところであります。

また、月に一度、ALT連絡協議会を開催し、指導方法の研修、教材作成、各学校の授業に関する情報交換などを実施しております。特に新規のALTは日本語がほとんど理解できない場合が多く、日常生活が軌道に乗るまで、学校教育課と各教育学習課が連携して支援に努めております。

今後は、それぞれの勤務校の教職員とも連携を一層図りながら、ALTがみずからの個性や能力を十分に発揮できる環境づくりに努め、本市の児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(鈴木和夫君) 24番梶原良平君、再質問ありませんか。

24番(梶原良平君) 第1項目の(1)の件ですが、この移行に至らなかった要因について、いろいろ説明がりましたが、私は個人的に、臨時職員の処遇について、一番この問題があったんじゃないかなと思います。この点につきまして当局の方はどのように臨時職員の処遇については、正職員にという項目があるようですが、この点について現場説明会に参加された方々は、どの程度関心があったのかということ再度お聞きします。

議長(鈴木和夫君) 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長(長谷部誠君) 担当部長から答えさせます。

議長(鈴木和夫君) 真坂市民福祉部長。

市民福祉部長(真坂誠一君) 梶原議員の再質問にお答えいたしたいと思っております。

市長も答弁しておりますが、今、アンケート調査をしております。その詳細についてはこれから、また聞き取り調査等をしながら詰めていくわけですが、アンケート調査の中で、議員の御指摘になりました臨時職員の正職員化につきましての御意見もございませぬ。

これについては、実施計画の中では臨時職員を全員正職員化していただくということ

が入っておりますが、今回そのことに対しまして、弾力的に行うことができないのかとか、あるいはそれに伴う財政的な支援ができないのかという内容がアンケート調査の中で出てきております。それに対しまして、我々も、このアンケートにお答えいただいた業者さんともう一度掘り下げながらお話を伺って、その本当の要因について、詳しくまた聞き取りしながら原因究明をしてまいりたいという考えでございます。ただ、大きな問題の一つということで捉えているのは間違いのないことでございます。

以上でございます。

議長（鈴木和夫君） 24番 梶原良平君。

24番（梶原良平君） 再質問という格好になるのですが、市長は、28年度を目指してこの指定管理者制度へ移行ということで、前向きな姿勢ということであります。これは結構なことだと思います。その進捗状況につきましては、私たち議員にも即時この状況をお知らせ願いたいと思います。そういう要望をひとつお願いします。ありがとうございました。

それから大項目3のALTについてのことですが、やはり日本語を流暢に話すことができない方も中にはいるかもしれません。そういう方に対しての思いやりの心といたしましょうか、これは先生方、教育委員会はもちろんのことですが、ALTの先生が挨拶する前に、子供たちがALTの先生におはようございますという挨拶をするよう積極的に呼びかけ、指導してもらえれば、ALTの先生も非常に心が和むものを感じるだろうと、そういうスキンシップが非常に大切だろうと思います。ネイティブスピーカーがそこにいるわけですから、せっかく持っているそういうものを利用する、しないということに大変差があると思います。そういう雰囲気づくり、これは先生方は率先して、全職員でその対応に取り組んでいてもらいたいと思います。

私も授業参観という案内をいただいております。今度積極的に参観して、学びたいなと思っているところです。大変前向きな御答弁をいただきましてありがとうございました。

最後の大項目5番ですが、コミュニティバスの運行について。これは当初、いろいろと規制がある中での判断でこうなっていると思いますが、やはりこの規制緩和というか、何か定めがあつての選定だったろうと思いますが、地域では非常に高齢化が進み医者に通うためにはバス以外に方法がないという方が多いのです。そういうことで、積極的にこれにも取り込んでもらいたいということをお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（鈴木和夫君） 以上で24番 梶原良平君の一般質問を終了いたします。

議長（鈴木和夫君） 本日の日程は終了いたしました。

あすは午前9時30分より引き続き一般質問を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 2時28分 散 会